

# 令和5年度 秋の全国交通安全運動 横浜市実施要綱

## 目的

すべての市民を交通事故から守るために、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて交通事故防止の徹底を図ります。

## 実施期間

- 1 令和5年9月21日(木)～9月30日(土)の10日間
- 2 交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(土)

## スローガン

安全は 心と時間の ゆとりから  
高齢者 模範を示そう 交通マナー



## 運動の重点

- 1 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 2 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
- 3 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 4 二輪車の交通事故防止

### ◆◆◆令和4年中 市内状態別交通事故発生状況◆◆◆

	全事故件数		全事故死者数		子どもの事故		高齢者の事故		自転車事故		二輪車事故		飲酒運転事故	
	前年比	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比
鶴見区	669	94	4	3	46	2	201	18	223	37	206	29	1	-3
神奈川区	363	-113	3	0	11	-20	130	-24	75	-24	114	-47	1	-3
西区	255	18	3	3	8	-2	78	1	54	15	73	5	1	1
中区	384	-57	1	-3	18	-7	147	16	91	-11	105	-15	5	1
南区	328	-33	2	2	16	-8	115	-25	81	-25	129	9	3	1
港南区	477	44	2	1	47	14	168	3	102	17	153	24	2	0
保土ヶ谷区	454	0	0	-3	25	4	133	-45	77	8	194	36	2	1
旭区	528	9	2	1	25	-8	185	22	91	2	193	1	7	5
磯子区	311	-56	1	-2	30	1	101	-31	72	-18	107	-36	1	-3
金沢区	506	-57	2	1	31	-22	173	-18	154	14	163	-45	2	2
港北区	512	-6	2	1	25	-18	141	-2	137	14	152	-8	2	-2
緑区	371	-20	5	3	28	-13	119	-12	74	-8	104	5	4	0
青葉区	543	-70	1	-2	42	4	186	-18	110	-10	150	-9	2	-1
都筑区	438	-15	4	1	41	10	132	-4	100	-3	118	-4	3	3
戸塚区	514	-126	4	-2	34	0	145	-42	88	-19	189	-49	1	-1
栄区	193	-9	0	0	10	-2	75	-11	35	2	63	-20	0	0
泉区	272	7	0	-2	23	2	106	15	65	7	87	-3	0	0
瀬谷区	374	-1	2	0	25	-3	136	7	105	-5	117	6	3	0
横浜市内	7,492	-391	38	2	485	-66	2,471	-150	1,734	-7	2,417	-121	40	1

# 各機関・団体の主な取組

## 共通事項

- ・「運動の重点」に基づき、市民の命を守ることを第一に、地域等の実態に即した各種交通安全活動を積極的に推進します。
- ・ 9月30日の「交通事故死ゼロを目指す日」には、キャンペーンを開催し、市民等に対して周知徹底を図ります。

\*\*\*交通事故死ゼロを目指す日\*\*\*

交通安全に対する国民の意識を高めるため、2008年に国民運動として「交通事故死ゼロを目指す日」が設けられ、4月10日と9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」とされました。

(9月30日には、市民一人ひとりが交通ルールを守り、一層交通事故に注意して、交通事故死「ゼロ」を目指しましょう。)

## 横浜市・区

- ・ 地域の交通事故実態に応じた交通安全運動の実施について計画し、関係機関・団体との連携を密にして、この運動を推進します。
- ・ 各種メディアを活用して、運動の周知と広報啓発を推進します。
- ・ 衝突被害軽減ブレーキ、ペダル踏み間違い急発進抑制装置等が搭載された、安全運転サポート車(略称:サポカー)の普及啓発等を図ります。
- ・ 自転車損害賠償責任保険等の加入周知・啓発を推進します。

## 警察

- ・ 交通事故に直結する悪質性、危険性及び迷惑性の高い交通違反の指導取締りを強化します。
- ・ 子どもや高齢者の保護誘導活動や交差点における街角アドバイスを強力に推進します。
- ・ 高齢者、子ども、二輪車運転者及び自転車利用者など、対象に応じた交通安全教育を積極的に推進します。
- ・ 広報の働きかけや交通事故分析資料の提供を積極的に推進します。
- ・ 交通情報板などを活用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

## 交通安全協会

- ・ キャンペーンなどの開催により、運動への参加を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。
- ・ 交通指導員や各種団体構成員による街角アドバイスを実施し、交通安全ひとこえ運動やハンドルキーパー運動を推進します。また、自転車損害賠償責任保険等の加入を推進します。

## 教育関係

- ・ 交通安全教育の推進を図るとともに、校外指導を強化します。
- ・ 二輪車・自転車の利用に関する指導の充実を図ります。

## 道路管理者・鉄道事業者

- ・ 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。
- ・ 道路情報板、駅広報、車内広報を活用し、運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

## 地域

- ・ 夕暮れ時の交通事故防止のため、前照灯は早めに点灯しましょう。
- ・ シートベルトやチャイルドシート着用の必要性とその効果について正しく理解し、すべての座席で正しい着用の実践とその習慣づけを図りましょう。
- ・ 酒類販売業者等と協力して、運転する人には酒類を絶対に提供しないよう、ハンドルキーパー運動の輪を広げるなど地域ぐるみの運動を行いましょう。
- ・ 関係機関・団体と連携を図り、地域ぐるみで二輪車の無謀運転を許さない気運を高めましょう。



横浜市交通安全対策協議会  
(事務局)横浜市道路局交通安全・自転車政策課  
電話045(671)2323